

福島県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙について

今回の補欠選挙は、任期満了により欠員となる町村長、辞職により欠員となる市議会議員の各1議席について、広域連合規約第7条及び第8条の規定に基づき、広域連合議会議員の補欠選挙を下記のとおり行いますのでお知らせいたします。

記

1 選挙する議員の区分及び人数

福島県後期高齢者医療広域連合規約第7条第2項第2号の町村長	1人
同条	第2項第3号の市議会議員 1人

2 候補者の届出の受付期間

平成25年12月6日（金）から平成25年12月12日（木）まで

受付は、受付期間中の土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時までとする。

3 候補者の届出の受付場所

福島市中町8番2号 福島県自治会館2階 福島県後期高齢者医療広域連合事務所内

4 その他

候補者が議員定数を超えた場合は、各町村議会3月定例会で選挙を実施し、その結果に基づき、選挙会において当選者が決定されます。

事務担当	：	福島県後期高齢者医療広域連合	総務課
連絡先	：	〒960-8043	
		福島市中町8番2号	福島県自治会館内
		TEL 024-528-9025	FAX 024-521-0254
		E-mail	kouikirengou@fukushima.email.ne.jp